

届け出は済んでいますか
家屋の滅失・利用状況の
変更届

税務課

内線215

家屋にかかる固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。次のいずれかの場合には、12月27日(金)までに税務課家屋係へ届け出てください。

◇届け出が必要なもの

①家屋を取り壊したり、相続、贈与、売買などして名義が変わったりした場合

②事務所や店舗などを専用住宅に改造した場合

③併用住宅(店舗兼居住用建物)などを専用住宅にした場合、または専用住宅を併用住宅にした場合

※届出書は各連絡所にもあります。

※登記済みの家屋に変更があったときは、法務局で登記の内容を変更してください(滅失登記や所有権移転登記など)。
※法務局ですでに登記の内容を変更した人は、届け出の必要はありません。

第23回市民書き初め展の作品募集

◇応募資格 市内に在住、通学、通塾、通勤の人(双葉中学校を含む)およびその家族

◇作品規模 ①小学生以下 四半切(長さ67cm×巾17cm)
②中学生 四半切(長さ67cm×巾17cm)または半切(長さ135cm×巾35cm)
③高校生・一般・・・半切(長さ135cm×巾35cm)

※雲華紙に貼り付け又は、仮表装にして下さい。雲華紙は、文化会館に用意してあります。なお、雲華紙に貼り付けする場合は、規格寸法がありますので、文化会館(25-1108)にお問い合わせ下さい。

◇出品点数 一人1点限り(自作未発表のもの)

◇出品料 ①中学生以下 100円 ②高校生・一般 200円 ③一家族 300円

◇応募方法 文化会館や各連絡所に備え付けてあります「第23回市民書き初め展要項」の申込み票に必要事項を記入し、出品料も添えて文化会館に作品を搬入して下さい。

◇搬入日 1月4日(土)～1月5日(日)午前9時～午後5時

◇展示期間 1月9日(木)～12日(日)午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)

◇展示会場 文化会館

◇搬出日 1月12日(日)午後3時～5時

◇賞・参加賞 入賞者には賞状をお渡しします。また、応募者全員に参加賞を差し上げます。

文化会館
28-1108

種 目	責 任 者	電 話
剣 道	新田 欣志	26-0427
柔 道	福井 良充	53-6529
卓 球	安江 幸弘	28-6702
サッカー	太田・蜂屋	市川 良三 28-0783
	古井・下米田	桂山 永二 26-1148
	山手・山之上	三輪 悦之 26-3417
	加茂野・伊深・三和	篠田 和雄 54-2548
ラ ク ビ ー	酒井 和康	25-7431
バレーボール	太田	水谷 智朗 26-5557
	古井	中島 智子 28-4589
	山手	小池 明美 26-2843
	山之上	西田 信子 26-5217
	蜂屋	納土 登紀子 26-6013
	加茂野	桂川 けい 27-1809
	伊深	平田 千恵美 29-1822
	下米田	田原 泰美 27-2755
野 球	太田	山田 謙一 25-6603
	古井	若宮 祐之 28-8568
	山手	丹羽 俊彦 27-1746
	山之上	新井 智真 28-2367
	蜂屋	坂井 一弘 28-3938
	加茂野	堀部 昌司 26-5975
	伊深	渡辺 彰人 29-1278
	三和	後藤 茂也 29-1765
	下米田	酒向 利彦 25-5151

スポーツ少年団員募集

プラザちゅうたい 26-3241

平成15年度の団員を募集します。

入団を希望する人は、1月31日(金)までに左の表の各責任者またはプラザちゅうたいへ申し込んでください。
※各責任者は3月末に変更する場合があります。

日本ライン下りは冬期運航を休止します

12月1日(日)から3月14日(金)まで(冬期暖房船の運航期間)、日本ライン下りは休止します。

また、同期間中は予約業務も併せて休業となり、運航再開の3月15日以降の予約については、3月1日(土)から受付業務再開となります。

2月15日号の広報に掲載した日本ライン下り割引券については、有効期間が12月31日(火)までとなっていますが、今回の運航休止期間は使用できませんのでご理解願います。

商工観光課 内線262